

裾野市緑の基本計画実施計画 令和3年度年次報告書



裾野市

令和3年8月

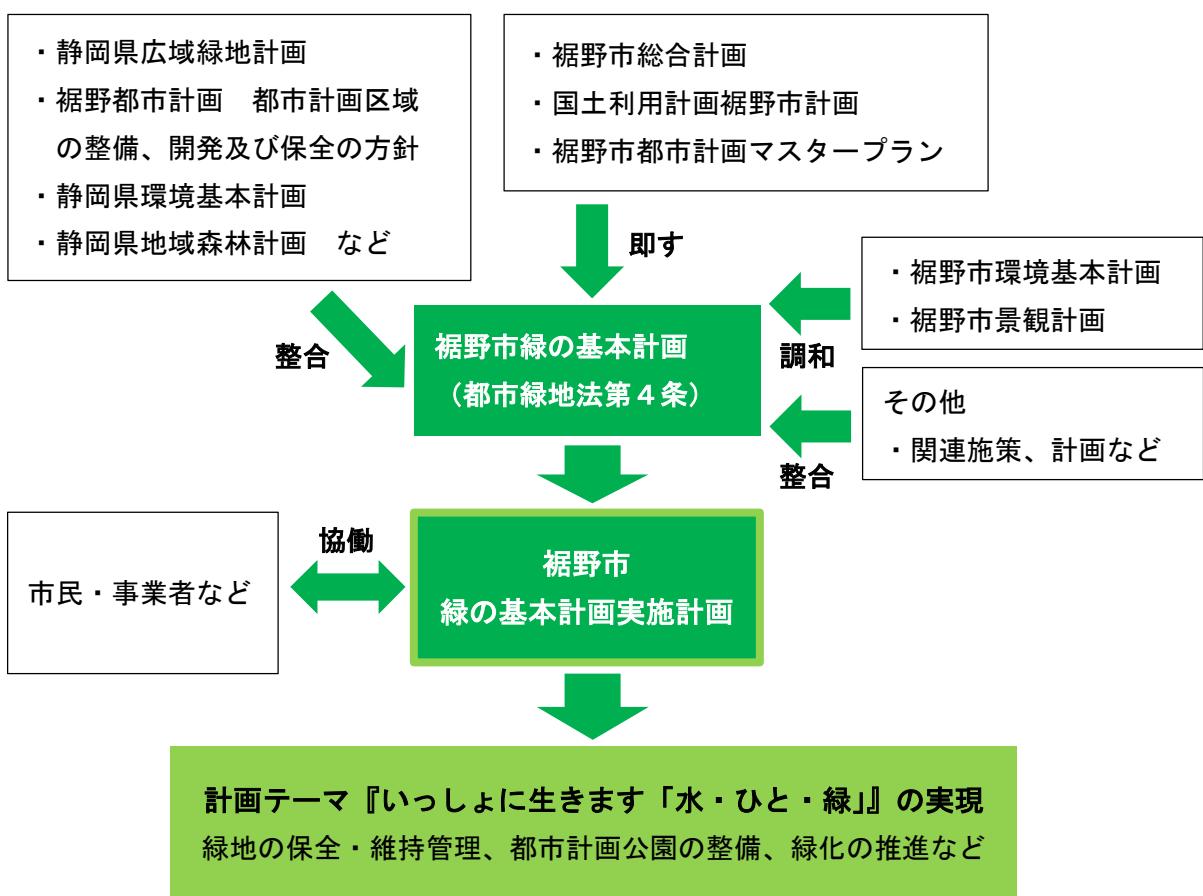
I 堀野市緑の基本計画実施計画の概要

【1. 計画の策定趣旨】

「堀野市緑の基本計画（「以下、「基本計画」という。）」は、『いっしょに生きます「水・ひと・緑』』を計画のテーマに掲げた緑化施策等に関する計画となっており、緑の将来像の実現に向けて、4つの基本方針のもと、15の基本施策を展開し、36の施策項目を掲げています。

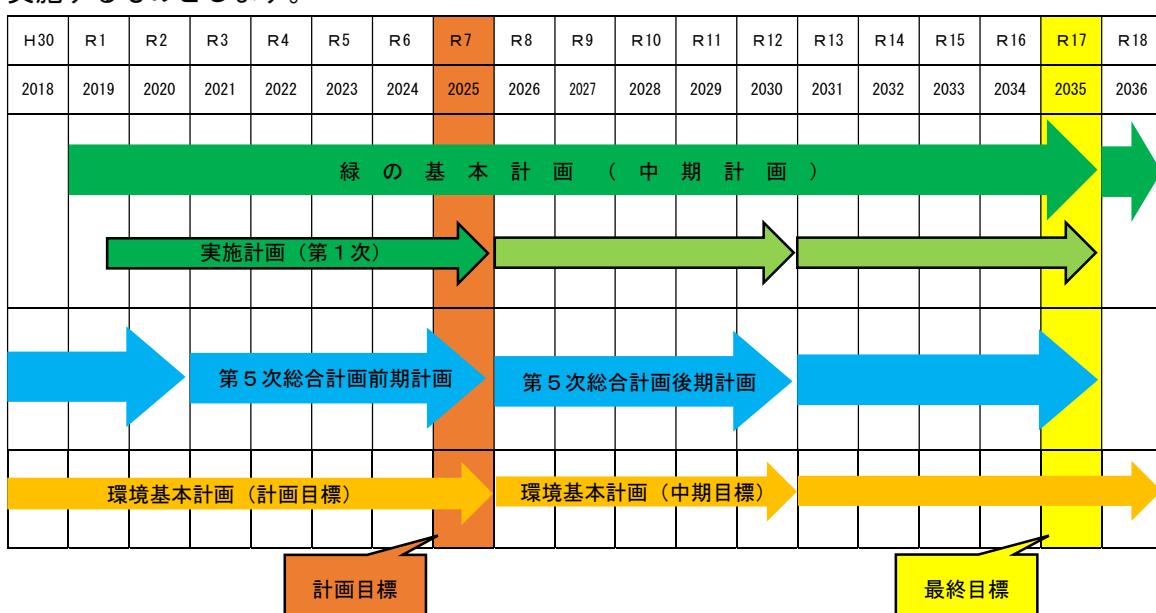
「基本計画」に掲げた施策を計画的かつ効果的に推進していくため、令和元年度から7年度までの7年間で展開可能な施策について検討し、基本施策ごとに数値目標の設定を行い、施策項目ごとに取り組みをまとめたものが「堀野市緑の基本計画実施計画（「以下、「本計画」という。）」です。

【2. 計画の位置付け】



【3. 計画期間】

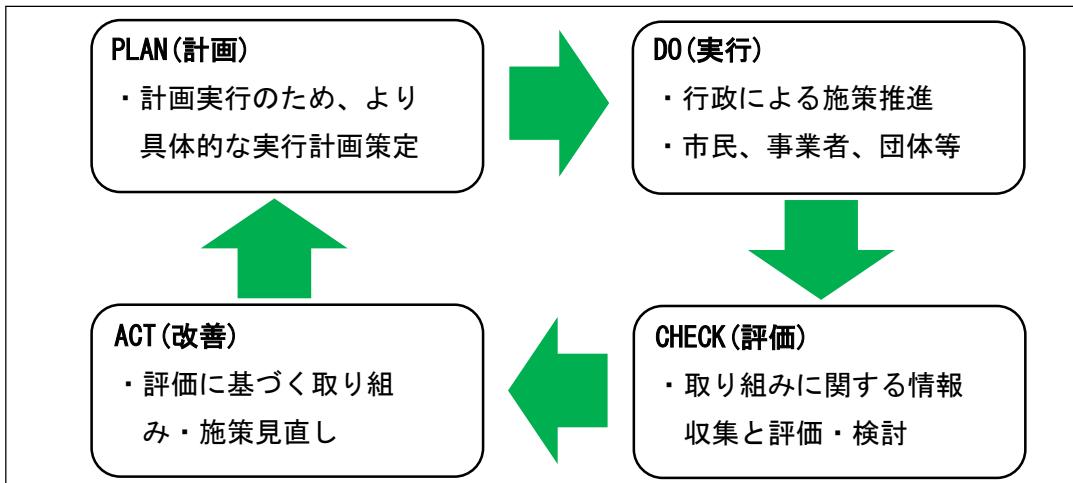
「本計画」の計画期間は、第1次計画を令和元年度から令和7年度までの7年間とし、「基本計画」をもとに、上位計画である「裾野市総合計画（以下、「総合計画」という。）」に即し「裾野市環境基本計画（以下、「環境計画」という。）」と調和を図るため、令和7年度を計画目標として毎年度進捗管理を行いながら施策展開を行っていきます。なお、「本計画」の令和8年度からの計画期間については、「基本計画」の中期計画期限である令和17年度を最終目標としながら、「総合計画」や「環境計画」の改定に応じ、計画の見直しを適切に実施するものとします。



【4. 施策の推進】

「本計画」を推進するため、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）に基づいて、施策実施の評価・点検を行います。

●PDCAサイクル



【5. 計画の体系と進捗管理】

「本計画」の体系は、「基本計画」の「緑地の保全及び緑化のための施策」と同様に、4つの基本方針から15の基本施策、36の施策項目へと展開しています。

「本計画」の進捗管理は、基本施策ごとに17の数値目標を設定し、毎年度、現状値を把握し、計画目標（令和7年度）に対する達成状況を把握するとともに、各課における取組内容及び方向性の把握・評価することで行います。

基本方針 (4)	基本施策 (15)	施策項目 (36)	数値目標 (17)
1. 豊かな緑や水辺を大切に「守り」「育む」 (緑地の保全・活用)	(1) 森林・樹林地の保全と活用	①富士・愛鷹・箱根山麓の森林の保全と活用 ②市街地及び市街地周辺の樹林地の保全と活用	・間伐事業実施面積 ※環境基本計画の指標
	(2) 農地の保全と活用	①優良農地の保全と田園景観の維持	・耕作放棄地解消面積 ※環境基本計画の指標
	(3) 水辺の保全・活用	①河川の保全・再生 ②身近な親水空間	・自然環境に考慮した ブロックの整備力 所数
2. ゆとりと潤いのある空間を「増やす」 (緑地の整備・創出)	(1) 身近な公園の整備・充実	①様々な機能を持つ公園づくり ②一時的な避難地としての公園機能の充実 ③環境学習の場となる公園づくりの推進 ④公園維持管理の推進	・身近な都市公園の新規整備件数
	(2) 地域の拠点となる公園・緑地の整備	①特色ある大規模な公園・緑地の整備 ②都市防災機能の拡充 ③公園・緑地の維持管理の推進	・地域の拠点となる都市公園の新規整備件数
	(3) 水と緑のネットワークの形成	①緑の軸線の形成 ②主要な道路の緑化推進 ③緑の回廊の形成	・水と緑のネットワークの整備延長
3. 緑豊かなまちづくりを「ともに進める」	(1) 公共施設の緑化の推進	①公共施設の緑化 ②都市公園等の緑化 ③道路の緑化 ④水辺の緑化	・グリーンバンク事業の利用面積(公共施設)

(緑化の推進)	(2) 民有地の緑化の推進	①住宅地の緑化	・住宅地開発による緑地の創出件数 ・住宅地開発の緑地率 3~6%の達成率 ※令和2年度以降は緑地率を3~5%とする。
		②商業地の緑化	
	(3) 工場・研究所等緑化の推進	①快適な生産環境を整えるための緑化計画の支援	・工場開発による緑地の創出件数 ・工場開発の緑地率 6%の達成率 ※令和2年度以降は緑地率を5%とする。
	(4) 市民参加の公園づくり等への支援	①市民参加の公園づくりへの支援	・市民参加により維持管理している公園数（据野市きれいなまちづくり推進事業）
	(5) 市民活動による公園の維持・管理の推進	①公園の管理の役割の明確化	・公園等の維持管理に関する新規協定締結数
	(6) 市民活動の育成と支援	①公園の維持管理に関する市民活動の育成 ②ボランティアによる緑化運動の推進 ③緑に関する学習の推進 ④積極的なPRの推進 ⑤緑化推進の体制づくり ⑥緑化に関わる助成制度等の検討 ⑦緑のリサイクルの推進	・グリーンバンク制度を活用している市民団体数
4. 新たな役割分担で「活かす」(緑地の活用)	(1) 農に参加する機会の創出	①地域の農に参加する機会の創出	・農業体験の開催件数
	(2) 新たな緑の空間づくりの仕組み	①休耕農地、遊休地の活用	・パノラマロード花畠の作業参加者数 ※環境基本計画の指標
	(3) 身近な公園・広場の利活用	①イベントの開催 ②緑に関する学習の推進 ③積極的なPRの推進	・公園・緑地におけるイベントの開催件数

【6. 数値指標】

令和2年度における数値指標の達成率は以下のとおりです。

※推進状況は、毎年度調査を行い、把握します。

基本方針	基本施策	数値目標	基準値 (H30 年度)	現状値 (R2 年度)	計画目標 (R7 年度)	達成率 (R2 年度)	担当課
1. 豊かな 緑や水辺 を大切に 「守り」 「育む」 (緑地 の保全・ 活用)	(1) 森林・樹 林地の保 全と活用)	間伐事業実施面 積	166.2ha/ 年	229.5ha/ 年	200.0ha/ 年	114.8%	農林振 興課
	(2) 農地の保 全と活用	耕作放棄地解消 面積	3.7ha/年	7.3ha/年	7.0ha/年	104.3%	農林振 興課
	(3) 水辺の保 全・活用	自然環境に考慮 したブロックの 整備力所数	1 力所/年	1 力所/年	1 力所/年	100%	建設課
2. ゆとり と潤いの ある空間 を「増や す」 (緑地 の整備・ 創出)	(1) 身近な公 園の整備・ 充実	身近な都市公園 の新規整備件数	0 公園	0 公園 ※合計	2 公園	0%	まちづ くり課
	(2) 地域の拠 点となる 公園・緑地 の整備	地域の拠点とな る都市公園の新 規整備件数	0 公園	0 公園 ※合計	1 公園	0%	まちづ くり課
	(3) 水と緑の ネットワ ークの形 成	水と緑のネット ワークの整備延 長	80m	197m ※合計	1,463m	13.5%	まちづ くり課・ 区画整 理課
3. 緑豊か なまちづ くりを 「ともに 進める」 (緑化 の推進)	(1) 公共施設 の緑化の 推進	グリーンバンク 事業の利用面積 (公共施設)	1.4ha/年	1.3ha/年	1.5ha/年	86.7%	農林振 興課
	(2) 民有地の 緑化の推 進	住宅地開発によ る緑地の創出件 数	3 件/年	4 件/年	3 件/年	133.3%	まちづ くり課
		住宅地開発の緑 地率 3~6%の達 成率 ※令和 2 年度以降は 緑地率を 3~5%と する。	100%	100%	100%	100%	まちづ くり課

	(3) 工場・研究所等緑化の推進	工場開発による緑地の創出件数 工場開発の緑地率 6%の達成率 ※令和 2 年度以降は緑地率を 5%とする。	1 件/年 100%	1 件/年 100%	1 件/年 100%	100%	まちづくり課 まちづくり課
	(4) 市民参加の公園づくり等への支援	市民参加により維持管理している公園数（裾野市きれいなまちづくり推進事業）	6 公園/年	7 公園/年	9 公園/年	77.8%	戦略広報課
	(5) 市民活動による公園の維持・管理の推進	公園等の維持管理に関する新規協定締結数	2 公園	11 公園 ※合計	6 公園	183.3%	まちづくり課
	(6) 市民活動の育成と支援	グリーンバンク制度を活用している市民団体数	25 団体/ 年	28 団体/ 年	30 団体/ 年	93.3%	農林振興課
	4. 新たな役割分担で「活かす」（緑地の活用）	(1) 農に参加する機会の創出	農業体験の開催件数	2 回/年	2 回/年	3 回/年	66.7%
		(2) 新たな緑の空間づくりの仕組み	パノラマロード花畠の作業参加者数	596 人/年	244 人/年	650 人/年	37.5%
		(3) 身近な公園・広場の利活用	都市公園におけるイベントの開催件数	7 回/年	3 回/年	10 回/年	30.0%
							まちづくり課、産業振興課、生涯学習課

【7. 取組内容及び方向性】

令和2年度における施策項目ごとの取組内容及び今後の方向性等については以下のとおりです。

※推進状況は、毎年度調査を行い、把握します。

各課における評価

- ……継続中
- △……改善、見直し必要
- ×……未実施

1. 豊かな緑や水辺を大切に「守り」「育む」

(緑地の保全・活用)

(1) 森林・樹林地の保全と活用

①富士・愛鷹・箱根山麓の森林の保全と活用

◆農林振興課 (O)

- ・保安林内の立木の伐採については、法令に基づいた適切な届出の受理を行った。
- ・間伐事業を行う裾野市森林組合に対し、事業費の支援を行った。

市単独間伐事業 (117.77ha)

◆生活環境課 (O)

- ・自然公園地域、自然環境保全地域の指定について、指定エリアを維持した。
- ・富士山ごみ減量大作戦を実施した。

実施日：令和2年10月31日

実施場所：須山地先

参加人数：ボランティア30人

- ・市内山間部を中心に不法投棄のパトロール、回収を行った。

◆まちづくり課 (△)

- ・緑地保全地区や風致地区の指定について、県主催の都市公園等担当者会議にて事例の情報収集を行った。

②市街地及び市街地周辺の樹林地の保全と活用

◆まちづくり課 (O)

- ・地区計画制度を活用し、生垣等による緑化を促進した。

- ・民間緑地制度の導入について、県主催の都市公園等担当者会議等にて事例の情報収集を行った。

◆生涯学習課 (O)

- ・神社の社叢や樹林等を文化財として引き続き指定し保全を図った。

(2) 農地の保全と活用

①優良農地の保全と田園景観の維持

◆農林振興課（○）

- ・市内農地の耕作放棄地解消を行った。(7.3ha)
- ・パノラマロードを花でいっぱいにする会による遊休農地への景観作物の植栽を実施した。(244人/年)

(3) 水辺の保全・活用

①河川の保全・再生

◆建設課（○）

- ・河川ブロックは、自然環境に考慮したブロックで改修工事を行った。(1カ所)

◆生活環境課（○）

- ・親子水生生物調査を令和2年7月25日に計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

- ・園児等によるアマゴの放流を実施した。

実施日：令和2年10月20日

実施場所：古川

参加人数：54人

②身近な親水空間

◆建設課（○）

- ・身近な親水空間の整備について、整備可能な箇所を調査した。

2. ゆとりと潤いのある空間を「増やす」

(緑地の整備・創出)

(1) 身近な公園の整備・充実

①様々な機能を持つ公園づくり

◆まちづくり課（○）

- ・御宿地先に整備予定の公園について、子育て世代が利用しやすい公園となるよう事業者と協議した。

- ・御宿地先に整備予定の公園について、これまで市内で設置していなかった新しい遊び方の遊具が設置できるように事業者と協議した。

- ・御宿地先に整備予定の公園について、シンボルツリーが設置できるように事業者と協議した。

②一時的な避難地としての公園機能の充実

◆まちづくり課（○）

- ・御宿地先に整備予定の公園について、防災機能（かまどベンチ、ソーラー充電付街灯）の整備を事業者と協議した。

③環境学習の場となる公園づくりの推進

◆まちづくり課（○）

- ・須山地先に整備予定の歴史公園について、現状の豊かな自然や文化を活かした公園となるように地元団体と協議した。

④公園維持管理の推進

◆まちづくり課（○）

- ・都市公園の遊具等点検を実施した。（2回/年）
- ・地区要望・情報により維持管理を実施した。
- ・都市公園の造園管理委託を実施した。
- ・新たに地元区と公園の管理協定を締結した。（8公園）

（2）地域の拠点となる公園・緑地の整備

①特色ある大規模な公園・緑地の整備

◆生涯学習課（○）

- ・園路の修繕、ローラーすべり台の周辺の改修等を行い利用しやすい環境を整備した。

◆まちづくり課（△）

- ・スポーツ・レクリエーション機能のある地区公園の整備について、県主催の都市公園等担当者会議の事例や視察研修にて情報収集を行った。

②都市防災機能の拡充

◆まちづくり課（○）

- ・防災機能のある大規模な都市公園として運動公園を整備している。

③公園・緑地の維持管理の推進

◆生涯学習課（○）

- ・運動公園の遊具等の点検を実施した。（年12回）
- ・運動公園の造園管理を委託業務により行った。
- ・前指定管理者同様、自主事業として陸上競技場会議室にトレーニングマシンを置き、希望者がいつでも運動できる環境を整えた。
- ・指定管理者の自主事業として、陸上競技場内でフリーキック選手権を開催した。
- ・指定管理者の選定による初年度にあたり、公園利用者の満足度を高めるため、隨時、行政と指定管理者とで協議を行った。
- ・企業等との連携や、公園の持つ資源や特性に合った新たな管理手法について、指定管理者との協議を行った。

（3）水と緑のネットワークの形成

①緑の軸線の形成

◆まちづくり課（○）

- ・都市計画道路平松深良線において、植樹帯のある道路の供用区間を延長した。

②主要な道路の緑化推進

◆まちづくり課（○）

- ・都市計画道路平松深良線において、植樹帯のある道路の供用区間を延長した。

③緑の回廊の形成

◆区画整理課（○）

- ・裾野駅西地区での水と緑のネットワークの創出に向けて、（都）桃園平松線の一部区間の築造工事及び一部区間の供用開始（全面供用開始はR3年度予定）、特3M-3号線の築造工事（供用開始はR3年度予定）、小柄沢川の一部区間の改修工事を実施した。

3. 緑豊かなまちづくりを「ともに進める」

（緑化の推進）

（1）公共施設の緑化の推進

①公共施設の緑化

◆農林振興課（○）

- ・花の会による市役所や裾野警察署等の花の植栽を支援し、緑化の推進を図った。

◆学校教育課（○）

- ・各学校において、学習活動としての栽培活動、園芸委員会などの特別活動等の取り組みとしての校庭の花木の植栽を行ったり手入れをしたりして美観の保持をした。また、地域の方々の協力で敷地内の緑地環境活動が行われた。

- ・各学校では、接道部の生垣の管理等を行っている。

◆行政課（○）

- ・庁舎敷地内のプランターに植栽した。

- ・庁舎敷地内の植栽帯の剪定、草取りを実施した。

◆戦略広報課ピッカブライド推進室（○）

- ・きれいなまちづくり推進事業の合意団体が公共施設やその近くで植栽活動を行った。

②都市公園等の緑化

◆農林振興課（○）

- ・花の会による小柄沢緑地の植栽を支援し、緑化の推進を図った。

◆まちづくり課（△）

- ・緑のはたらきを活かした緑化や、緑化率を設定した緑化推進について、県主催の都市公園等担当者会議にて制度や実績の情報収集を行った。

③道路の緑化

◆まちづくり課（○）

- ・都市計画道路平松深良線の植樹帯について、小学校児童が花の苗の植え付けを行った。

◆区画整理課（○）

- ・市街地の歩行空間確保や景観性の向上に向け、特3M-3号線の築造工事（供用開始はR3年度予定）、（都）桃園平松線の一部区間の整備及び一部区間の供用開始をした（全面供

用開始はR3年度予定)。

◆農林振興課（○）

- ・グリーンバンクを活用し、1団体が景ヶ島渓谷の桜並木の整備を実施した。
- ・パノラマロードを花でいっぱいにする会による遊休農地への景観作物の植栽を実施した。(244人/年)

◆戦略広報課ビック・ライト推進室（○）

- ・きれいなまちづくり推進事業の合意団体が道路やその近くで植栽活動を行った。

④水辺の緑化

◆建設課（○）

- ・生態系に配慮した護岸ブロックで改修工事を行った。
- ・水辺地での緑化促進について、推進可能な箇所の調査を行った。

◆産業振興課（○）

- ・中央公園及び偕楽園の維持管理を行った。台風被害による滝つぼの流木を処理した。

(2) 民有地の緑化の推進

①住宅地の緑化

◆まちづくり課（○）

- ・地区計画制度を活用し、生垣等による緑化を促進した。
- ・土地利用事業において基準にあった指導のもと、緑地率3~5%を確保した。
- ・屋上緑化推進のため、緑地率5%のうち3%を超える緑地等の面積部分に屋上緑化等を算入できるようにしている。

◆農林振興課（○）

- ・グリーンバンク制度を活用し地元区等が草花の植栽を実施した。

②商業地の緑化

◆まちづくり課（○）

- ・地区計画制度を活用し、生垣等による緑化を促進した。
- ・土地利用事業において基準にあった指導のもと、緑地率5%を確保した。
- ・屋上緑化推進のため、緑地率5%のうち3%を超える緑地等の面積部分に屋上緑化等を算入できるようにしている。

◆農林振興課（○）

- ・グリーンバンク制度を活用し、商店街等の商業地に草花の植栽を実施した。

(3) 工場・研究所等緑化の推進

①快適な生産環境を整えるための緑化計画の支援

◆まちづくり課（○）

- ・土地利用事業において行政指導により、緑地率5%を確保した。
- ・屋上緑化推進のため、緑地率5%のうち3%を超える緑地等の面積部分に屋上緑化等を算入できるようにしている。

◆産業振興課（〇）

- ・工業立地法及び準則条例に基づき、工場緑地とその景観の維持について市内立地企業などに指導を行った。

(4) 市民参加の公園づくり等への支援

①市民の参加の公園づくりへの支援

◆まちづくり課（〇）

- ・都市公園等の整備時には、市民の意見やアイデアを反映させるため、地元区と調整を行っている。

(5) 市民活動による公園の維持・管理の推進

①公園の管理の役割の明確化

◆まちづくり課（〇）

- ・新たに地元地区と公園の管理協定を締結した。（8公園）
- ・公園のある地元区に対し維持管理協定についてパンフレットを作成し情報提供した。

(6) 市民活動の育成と支援

①公園の維持管理に関する市民活動の育成

◆農林振興課（〇）

- ・花の会による小柄沢緑地の花の植栽を支援し、緑化の推進を図った。
- ・パノラマ遊花の里では、パノラマロードを花でいっぱいにする会が季節に応じて桜、梅、菜の花、アジサイ、彼岸花等の植栽・管理を実施した。

◆まちづくり課（〇）

- ・せせらぎ児童公園の小川を清掃した。（1回）

②ボランティアによる緑化運動の推進

◆農林振興課（〇）

- ・花の会による小柄沢緑地等の植栽を支援し、緑化の推進を図った。

◆戦略広報課（〇）

- ・きれいなまちづくり推進事業の合意団体が公園などの除草・清掃を行った。
- ・新たに2団体ときれいなまちづくり推進事業について合意を交わした。

◆まちづくり課（〇）

- ・新たに地元地区と公園の管理協定を締結した。（8公園）

③緑に関する学習の推進

◆農林振興課（〇）

- ・市内3小学校による緑の少年団活動の支援を行った。

◆学校教育課（〇）

- ・須山小学校では、水源地から学校に水を引き、「観察池」として生活科や理科で生態系の学習を行った。

④積極的な PR の推進

◆まちづくり課 (△)

- ・緑化や園芸に関する技術、緑化推進に関する各種の助成制度等の周知について、関係部署への連絡を行った。

⑤緑化推進の体制づくり

◆まちづくり課 (○)

- ・緑の基本計画実施計画策定のため、関係各課への計画の周知と府内調整を行った(2回)。
- ・新たに地元地区と公園の管理協定を締結した。(8公園)

◆農林振興課 (○)

- ・緑化団体である花の会に対して活動費の助成等の支援を行った。
- ・市内3小学校による緑の少年団活動の支援を実施した。

◆生涯学習課 (○)

- ・文化センター駐車場に老人クラブによる花壇の整備を行った。また、指定管理者による地域の子どもたちとの球根植え体験を行った。

◆戦略広報課 (○)

- ・緑のまちづくりに関わる活動団体の相談受付等を行った。

⑥緑化に関する助成制度等の検討

◆農林振興課 (○)

- ・市内の幼稚園、保育園や学校等に、グリーンバンク制度を活用した緑化活動への取組について周知を図った。
- ・間伐事業を行う裾野市森林組合に対し、事業費の支援を行った。

市単独間伐事業 (117.77ha)

⑦緑のリサイクルの推進

◆農林振興課 (○)

- ・間伐材の利用を進めるため、間伐材の搬出に対する助成を行った。

4. 新たな役割分担で「活かす」

(緑地の活用)

(1) 農に参加する機会の創出

①地域の農に参加する機会の創出

◆農林振興課 (○)

- ・裾野市認定農業者協議会による農業体験を2回実施した。

11月7日 大豆の収穫体験

11月21日 とうふ作り体験

- ・JAなんすんと連携し、ブランド米「するがの極」を市内小中学校の学校給食で提供した。新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、農業まつりは中止した。

◆生活環境課（○）

- ・環境学習フェスティバルとして、令和3年2月13日に中央公園で「身近な野鳥観察会」を実施した。（講師：裾野野鳥を守る会）

（2）新たな緑の空間づくりの仕組み

- ①休耕農地、遊休地の活用

◆農林振興課（○）

- ・パノラマロードを花でいっぱいにする会による遊休農地への景観作物の植栽を実施した。（244人/年）
- ・市公式ウェブサイト上で、市民農園に関する情報提供を行った。
- ・観光農園事業を実施するための施設整備を、事業者が順次進めている。

◆まちづくり課（△）

- ・未利用地の公共空間としての活用の検討について、県主催の都市公園等担当者会議等にて事例の情報収集を行った。

（3）身近な公園・広場の利活用

- ①イベントの開催

◆産業振興課（○）

- ・五竜みどりまつりで内での花木・苗木、芝生の即売会を計画した。令和2年度は新型コロナウィルス感染症対策のため、五竜みどりまつりが中止となった。
- ・すその夏まつりを計画した。令和2年度は新型コロナウィルス感染症対策のため、すその夏祭りが中止となった。
- ・都市公園・緑地で開催されるイベントを支援した。（年1回）

◆生活環境課（○）

- ・環境学習フェスティバルとして、令和3年2月13日に中央公園で「身近な野鳥観察会」を実施した。（講師：裾野野鳥を守る会）

◆生涯学習課（○）

- ・運動公園の飲食物の販売について、要項を作成し、軽食等の販売ができるようにした。

- ②緑に関する学習の推進

◆農林振興課（○）

- ・グリーンバンク制度に関する市民や関係団体からの問い合わせや各種申請手続きなどに対応した。
- ・裾野市認定農業者協議会による農業体験を2回実施した。

11月7日 大豆の収穫体験

11月21日 とうふ作り体験

- ③積極的なPRの推進

◆産業振興課（○）

- ・富士山遊歩道のアシタカツツジ開花状況を、市公式ウェブサイトに掲載した。